

遺言と成年後見制度セミナー

遺言と成年後見制度について、ご存知ですか？

成年後見とは、判断能力が低下したときに、財産管理など本人の生活をサポートする制度の事を言います。また、遺言はもしものときのために、最終意思表示をしておき、その実現を図るものです。

遺言と成年後見制度の窓口である司法書士が、正しい知識と情報をわかりやすく、説明いたします！！

興味のある方は、お気軽に社会福祉協議会まで、お問い合わせください。

- 日 時：平成25年11月29日（金） 13:30~14:30 まで
- 場 所：平川市健康センター ふれあい交流室
- 主 催：社会福祉法人 平川市社会福祉協議会
- 共 催：成年後見センター リーガルサポート青森支部
- 講 師：司法書士 藤本 祥平 氏
- 対 象 者：平川市在住者及び、関係者（定員 100名）
- 参 加 費：無 料



※参加希望の方は11月25日（月）までに平川市社会福祉協議会に電話にて、お申し込みください。

お問い合わせ先

平川市社会福祉協議会

担当：地域福祉課

TEL 0172-44-5937